



野菜団地のハウス群



竣工式での神事



初出荷をめざして種まき(5月7日)

長者ヶ原高冷地野菜団地完成

ハウレン草の作付け始まる

町が、国・県の補助を受け、長者ヶ原（標高 700 m）に進めていた野菜団地が 5 月 2 日完成しました。

その概要は、ビニールハウス 35 棟（1.5 ヘクタール）と 1000 トンの貯水池、管理棟で工費は約 6500 万円。

長者ヶ原高冷地野菜団地生産組合（片山 博之組合長 他 7 人）は、6 月上旬「勝浦高原野菜」の出荷をめざして、作付けを始めました。

'84

6月号

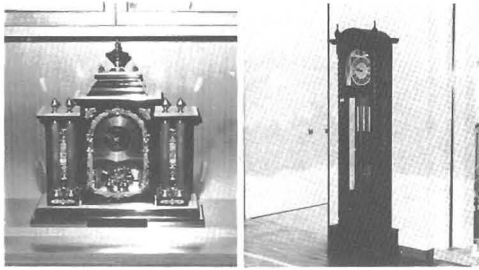
町民のうごき

世帯数 1,967 戸・人口 男 3,920 女 4,028 計 7,948 (昭和 59 年 5 月 1 日現在)

出生男 4 女 4 計 8・死亡男 4 女 1 計 5・転入男 15 女 23 計 38・転出男 26 女 25 計 51 (昭和 59 年 4 月中)

広報かつら 6 月号 = 168・昭和 59 年 6 月 1 日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)

生比奈小学校へ大時計



ホールの大時計(右)と校長室の置時計

新校舎完成記念に

武田福美さん(中角)が寄贈



当の贈り物が届きました。

贈られたのは同校 玄関に飾られている ホール時計(縦二尺 横五寸)、校長室に

置かれた高級置時計(縦五寸 横四寸五分)、玄関ホールに飾られたイタリア人画家、マウロ作の油絵「果実」(二十号)の三点。

武田さんは子供と孫各一人



玄関正面に飾られて いるマウロの油絵

が同校出身であることから、 工事完成記念にと寄贈されました。 どうもありがとうございました。

県自作農協会から表彰される 農業委員の谷脇國一さん(黒岩)



永年農業経営の指導者として 活躍される谷脇さん

永年にわたり農業経営の指導者として活躍されている谷脇さんが、このたび、徳島県自作農協会(鈴木利一会長)から、その功績を称え表彰されました。

谷脇さんは、昭和三十八年から現在まで農業委員として 農政の指導に努められており

「ご存じですか 人権擁護委員制度」

六月一日は人権擁護委員委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的人権の擁護と人権思想の普及高揚が、国家の責務として国民の間から叫ばれ、基本的人権を基調とした日本国憲法が制定されました。

こうした背景の下に、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人

の機関が誕生したのです。これが人権擁護委員制度の始まりです。

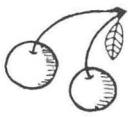
人権は、人間が平和に生存する上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心としてみなさんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。

私たちの町には町長が推せんし、法務大臣から委嘱された四人の人権擁護委員がおられます。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- 本町の人権擁護委員(敬称略)
- 原田 熊一 中山 三三
 - 大西 勝幸 西岡 三三
 - 田中 實 今山 三三
 - 林森 一美 与川内 三三



体協野球部

天皇杯県予選で初優勝

全国大会へ出場 9月14日 福井県福井市

天皇杯第39回全国日本軟式野球大会県予選の決勝戦が五月八日、蔵本球場で行われ、体協野球部が4-0で加茂谷キャッツを下し、天皇杯初優勝を飾りました。

で石井町役場、専売池田、徳鉄クラブを連破。そして、決勝戦でも長打攻勢で加茂谷キャッツに打ち勝ちました。

優勝した体協野球部は、九月十四日から六日間福井県福井市で開催される全国大会に出場します。



天皇杯初優勝を飾った体協野球部

昭和59年度

徳島県職員採用上級試験

試験日 七月十五日(日)
受付期間 六月一日から六月二十日まで

警察官(A)採用共同試験

試験日 七月二十九日(日)
受付期間 六月一日から七月二日まで

くわしいことは、県人事委員会事務局(徳島市かちどき橋二丁目四一 徳島県林業センター内)までお問い合わせください。

▽準々決勝
勝浦体協 3 0 0 0 0 0 0 0 1
0 0 0 0 0 0 0 0 0

専売池田 0 0 0 0 0 0 0 0 0
0 0 0 0 0 0 0 0 0

▽準決勝

徳鉄ク 0 0 0 0 0 0 0 0 0
勝浦体協 0 0 0 0 0 0 0 0 0

▽決勝

(延長十二回)
0 0 0 0 0 0 0 0 0
0 0 2 x 1
2 1

加茂谷キャッツ
0 0 0 0 0 0 0 0 0
1 0 1 0 0 1 0 1 x
4 0

水銀電池を回収

最寄りの販売店へ

環境保全及び資源節約の見地から、水銀総使用量を削減する運動の一環として、水銀電池の自主回収を強化します。回収の対象は、水銀電池ですが、その他のボタン電池との識別が困難ですので全てのボタン電池を対象とします。最寄りの販売店へご持参ください。



○少年の規範意識を育てよう

街頭補導で一番多く補導するのは喫煙である。駅近くの民家の隅、海岸、パチンコ店離れの勉強部屋などで少年数人が喫煙しているのを見かける。

先日、喫煙で補導した少年をセンターに呼んで指導していたが、「皆が吸っているから、自分も吸ってみたいになった」と言う。あまり悪い事をしていないような気持は持っていない。まだ発育盛りの少年の身体に害を与えるタバコ。

補導センターだより

投げすてたビール袋を見かけます。これらの中にはトルエン、酢酸エチル、メタノールなどの劇物が含まれ極めて毒性が高く脳や神経系統、副腎などを侵す作用があります。ことに大脳の働きが抑制され判断力に欠け大胆、粗暴になり非常に危険な状態になります。これらを乱用している少年は早く補導しないと大事件を引き起こすことにもなりかねません。見かけた方は警察に至急連絡してください。

将来を担う少年に私たち大人は、喫煙している少年を見かけた時には愛情を持って、さりげなく「体に悪いし、いけないことなので止めましょう。」と呼びかける勇氣を持つよう。特に喫煙をしている少年を持つ家庭は、これを機会に規範意識を身につけさせるよい機会でもある。放任せず関係機関(学校・補導センター・警察)と連絡をとり徹底した指導をしよう。

見かけても補導しにくい場合には、補導センターにご連絡ください。

※小松島補導センター (小松島局 ②-11398)

※補導センター勝浦駐在所 (勝浦局 ②-2511)

○夏にかけ心配されるシンナー等、接着剤乱用の増加
勝浦町内や小松島市内の神社、空家、田浦の水源などでシンナー、コーキング(トタン接着剤)などを吸入して

○夏にかけ心配されるシンナー等、接着剤乱用の増加
勝浦町内や小松島市内の神社、空家、田浦の水源などでシンナー、コーキング(トタン接着剤)などを吸入して

投げすてたビール袋を見かけます。これらの中にはトルエン、酢酸エチル、メタノールなどの劇物が含まれ極めて毒性が高く脳や神経系統、副腎などを侵す作用があります。ことに大脳の働きが抑制され判断力に欠け大胆、粗暴になり非常に危険な状態になります。これらを乱用している少年は早く補導しないと大事件を引き起こすことにもなりかねません。見かけた方は警察に至急連絡してください。

少年を補導することは少年を助けることなのです。ご協力をお願いします。

阿波の部落史 (下)

みんなでなくそう部落差別

阿波の場合には、こうして十八世紀の前半におそらく今日の被差別部落の大半がつくりあげられることよって、部落民の身分と職業とが固定されていったということになるであろう。藩の台所の苦しさは、十八世紀中ごろになつて、いよいよ救いようのないほどになった。そこで藩主の蜂須賀重喜は、宝暦の改革に着手して、すぐれた人材を登用し、藩の借財をなくすために、葉アイを藩が安く買いあげて、それをアイ玉製造業者に売りつけることによって、藩の収入をふやそうとする専売制度をすすめるようになった。そうなるに農民も製造業者も、みんなが苦しめられることになる。そこでアイづくりの中心地である名西郡をはじめ、その付近の農民たちが、藩の実行しようとする専売制をやめさせ

七八年(安永7)に幕府は、全国の天領や大名領にたいして、部落民がそのようなふるまいをしないよう、もしそのようなふるまいを見つけたときは、役人に通報することを命じている。徳島藩では、幕府の部落民とりしまりの命令をうけて、この年から部落民への差別は急にはげしさを加えることになった。

この一揆は、藩の必死の説得で大きな騒ぎになるまえにおわりを告げたが、そのあとの藩のきびしい探さくによって、五人の一揆指導者が捕えられ、はりつけの刑をうけることになった。このときから藩では、城下の近くの部落民にたいして、指導者たちの護送や遺体の取り片づけをはじめ、処刑場をつくるための作業にかり出している。こうしたことに従事させられるということは、あきらかに農民たちの怒りが藩に向かうものを部落民にも向けさせようとするずるい政策であった。

その特色のひとつは、部落民の服装を百姓や町人と一目で見分けられるようにしたり、雨の日でも傘をさしてはならないなど、その生活をきびしく制限するとともに、別火といつて部落民のもやす火は、けがれているから百姓や町人と同じに火を使ってはならないとか、家のしき居をまたがせてはならないというようなら人道に反する差別がひろげられた。

幕末にちかい天保時代には、幕府や諸藩の台所は、ますます苦しくなり、その政治も大きくゆれ動いた。一八三七年(天保8)に大阪でおこった大塩平八郎の乱は幕府の役人である平八郎が、町人たちをひきいて幕府の悪政をやめさせようとしておこした事件であった。

役人のなかにも、心ある人びとは平八郎をたたえたであらうが、悪政のもとで苦しめられたつづけた農民たちは、この事件をきっかけにして、各地ではげしい一揆や打ちこわしに立ちあがった。阿波では、そのころに美馬郡や三好郡の山間部の農民たちは、長いあいだ名主という有力者に、身分的にも経済的にも支配されていた名子という奴隷のような農民たちが、十八世紀にはいると煙草づくりが盛んになったことから、しだいに名主から土地をもらって、長くつづいた支配からはなれ、独立して農業をいとなむようになってきた。わずかではあるが葉煙草を売って現金収入をも手にすることができるようになって成長したのであった。

そんな山間の小百姓たちの現金収入にも、藩は目をつけるようになりいろいろな口実をもうけてきびしく租税を取りたてようとした。その方法として、その他の有力な庄屋や高利貸商人たちを煙草裁判役という役職につかせ、小百姓が販売しようとする葉煙草の取引税を取りたてさせた。またわずかばかりの葉煙草を、役人にこっそり売って生活の足しにしようとするようなことを、各地で部落民に命じて密告させようとする、ほんとうに悪がしい政策までとられた。

くなくなった数万の小百姓たちは、一八四二年(天保13)にたちあがった。各村の庄屋や高利貸商人の家が打ちこわされ、そのいきおいは阿波・麻植の両郡や板野の一部にもひろまった。阿波ではもつとも大きい一揆であった。これを上郡一揆という。

部落民たちが、そのように農民たちと引きはなされ、はげしく差別されるようになるに、それに反ばつて、人間らしく生きていきたいという考えが、部落民の心をつよく支配するのは、ごくあたりまえのことである。これは阿波にかぎらず、全国的に同じような傾向で、部落民たちが百姓や町人とまぎらわしいふるまいが多く、それは不都合だというので一七

わすかではあるが葉煙草を売って現金収入をも手にすることができるようになって成長したのであった。そんな山間の小百姓たちの現金収入にも、藩は目をつけるようになりいろいろな口実をもうけてきびしく租税を取りたてようとした。その方法として、その他の有力な庄屋や高利貸商人たちを煙草裁判役という役職につかせ、小百姓が販売しようとする葉煙草の取引税を取りたてさせた。またわずかばかりの葉煙草を、役人にこっそり売って生活の足しにしようとするようなことを、各地で部落民に命じて密告させようとする、ほんとうに悪がしい政策までとられた。

このとき三好郡の加茂村では、一揆勢が部落民の文吉の家におしかけている。小百姓たちと部落民とがひどく対立させられていたことが、このことひとつを例にとつてもよくわかるであろう。また阿波郡大俣村でも、はげしい打ちこわしがおこったが、その指導者二人が捕えられ、首をはねられたうえ、村でさらし首にされたが、村民たちは藩の考えに反して、この首に線香や花をそなえ、二人を慕う人びとが行列をつくった。そこで藩は二十人ほどの部落民に命じて、村人が香花をそなえることをやめさせようとしたが、部落民も村人たちの心を思い、見て見ぬふりをしたのである。

それを藩ではけしからぬとして、部落民をきびしく罰している。これは封建支配者の最後のあがきを示している。

税に不服のあるときは

徳島税務署

税務署長が行った更正や決定、財産の差押えなどの処分について、「処分を受けた理由に納得がいかない」など不服があるときは、その処分の通知を受けた日の翌日から二か月以内に、書面で税務署長に対して『異議申立て』をすることが出来ます。

税務署長は、異議申立てに理由があるかどうか十分調べて異議に対して決定をしますが、この処分になお不服があるときは、国税不服審判所長

に対して『審査請求』をする事が出来ます。審査請求は、異議申立てについての決定の通知を受けた日の翌日から一か月以内に書面で行うことになっていきます。

審査請求が出されますと、審判所では、三人以上の審判官によって、納税者と税務署長のどちらの主張が正しいかを慎重に審理し、合議を重ねて議決します。この議決に基づいて国税不服審判所長が裁決をし、裁決書を納税者に送



ります。

国税不服審判所長の裁決に対して、なお不服のあるときや審査請求をしてから三か月以内に裁決がないときは、裁判所に訴訟を提起することができます。

社会総合大学

『学習日のお知らせ』

習字学級 六月五日(火)
六月十九日(火)
時間 午後七時～午後九時
場所 福祉センター和室
墨絵学級 六月七日(木)
六月十七日(日)
時間 午後七時～午後九時
場所 福祉センター図書室

短歌学級 七月十四日(土)

時間 午後一時三十分
題 (鮎) 鮎狩り・鮎釣り・鮎料理等一首、自由詠三首
場所 福祉センター図書室
※作品の文字は、はつきりと書いてください。



5日(火) 生花教室
6日(水) 手芸教室

7日(木) 踊り教室
8日(金) 勝浦同和問題研究会 定例会

9日(土) 習字教室
12日(火) 着付教室
14日(木) 踊り教室
20日(水) 生花教室
手芸教室

21日(木) 踊り教室
26日(火) 着付教室
30日(土) 習字教室
各教室とも午後七時三十分から開講します。時間に遅れないようご参加ください。

電波法違反防止旬間

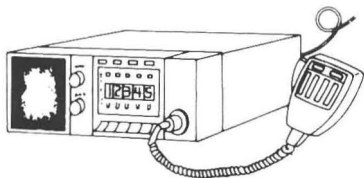
6月1日～6月10日

○無線局には電波法による免許が必要です。
○免許を受けないで無線局を開設すると、たとえ使用しなくても違反になります。
○他人の無線通信を聞いて漏らしたり盗用すると、処罰されます。
○適法なパーソナル無線を使いましょう。
一般の人々にも簡単に利用でき、しかも通信範囲が広い(市街地で約六キ、郊外で約十キ程度)無線通信として、パーソナル無線があります。
車両に載せて利用する場合には、技術基準適合証明の表示が付いたパーソナル無線を使用しましょう。(パーソナル無線の海上での使用は禁止されています。)

異議申立てや審査請求には、意識してあります。裁判のような難しい手続はいりませんし、弁護士を依頼する必要もありません。もちろん費用もかかりません。異議申立てや審査請求をするときの用紙は、税務署に用
高松市天神前二番一〇号
高松国税総合庁舎
☎〇八七八⑥五六三五



(パーソナル無線等の技術基準適合証明)

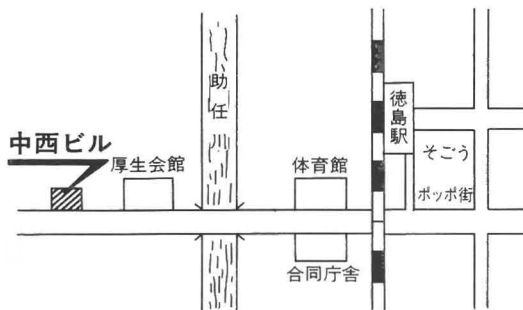


(パーソナル無線)

お問い合わせは、
〒七九〇松山市宮田町八一五
四国電波監理局(監視部)
☎〇八九九一三六一五〇四一

労災年金相談所

徳島駐在員事務所が開設



労災年金受給者の日常生活上の心配ごとや、労災保険関係の手続などの疑問に応ずるため、労災年金駐在員事務所が開設されました。

- ①相談は、いつさい無料です。
 - ②相談されたことについての秘密は、固く守られます。
 - ③相談の方法は、来所・電話・手紙等いずれでも結構です。お気軽にご利用ください。
- 相談受付時間
月曜～金曜日

ルームエアコンの

お申し込みはお早目に

電り 四だよ

むし暑い夏はもうすぐ……
ルームエアコンを新しくご使用になるときは、すえ付け工事や契約種別の変更、場合によっては、配電線工事が必要となります。ルームエアコンの取り付けは、電気工事店に、早目にお申し込みください。



午前九時～午後四時半
土曜日 午前九時～正午
名称 (財)労災年金福祉協会
高松相談所徳島駐在員事務所

所在地 徳島市吉野本町一丁目 中西ビル5F
☎08866⑤8072
徳島労働基準局

体協 柔道部だより

青少年の健全育成の一つに武道精神の習得錬成の重要性が見直されています。皆様のお子さまも参加してみませんか。
希望者は教育委員会体協係まで。



練習に励む柔道部員

かたつむりがユーモラスな姿を現し、盛んに活動するようになるのは、暖かく、雨の多いシーズンになってから。では、寒い時や乾燥した時はどうしているのかというところ、殻の中に引っ込み、休業中”を決め込んでいます。

かたつむりをでんでん虫というのは、引っ込んでしまつとなかなか出ないから「出ん出ん虫」なのだといわれています。また、マイマイとも呼ばれますが、舞い舞いではなくて巻き巻きが語源だとか。

■ 歳時記 ■

かたつむりの殻が巻き貝のようになっているのはご存じのとおりですが、その巻き方はヒタリマキマイマイという種類のほかは、ほとんどが右巻きです。

ところで、かたつむりの雌雄の見分け方をご存じでしょうか。実は、かたつむりは雌雄同体です。けれども交尾はほかのかたつむりと行い、精子を交換し合っ

かたつむり

て卵を産みます。このようにかたつむりはちよつと変わった動物で、触角を動かしながらゆつくり動いて行く姿を見ていると、自然の営みの神秘さを感じずにはいられません。さて、六月には自然を守り、身近な環境を大切にす

るための「環境週間」があります。この週間の初日は六月五日の世界環境デー。一九七二年に、ストックホルムで人間環境会議が開かれたのを記念したもので、この会議には世界百十四か国の代表が集まりました。

この週間を中心に、各地で環境美化行動の日が計画されています。これを機に、あなたの身近な環境をもう一度見直してみませんか。



わたしの作品



〈俳句〉

防犯燈淡く灯りて日足伸ぶ
明け易し窓に吊せし小鳥籠
坂本 たにふじえ

五月晴出掛ける事の重なりし
花菖蒲一輪活けて本を読む
坂本 畠田 久恵

蜂と臥て蓮華の花の雲を見る

風なくば庭のぼたんの花撫ず
る
坂本 谷 富士
うぐいすの声に誘われ山に入
る
五月雨や山鳩鳴きて夕暮るる
坂本 北峰 喜代

癒えし足労わる思い青き踏む
花嫁の列春泥を気遣いつ
坂本 福良 伴二

春泥の道残り鶏くぐみ声
貝寄風の吹き飛んで行く河豚
の腹
坂本 日浦 翠峰

春惜しむ中着二つを縫い終え
て
真剣に習字の筆や遠蛙

与川内 阿部ヨリエ
水増して溪音ひびく若緑
立川 竹田あゆみ
手ぬぐいを後ろにしはばり新茶
摘む
立川 堀 梅子

新緑に雨吹き晴るる旅の朝
山崩れ廻道札や若葉道
生名 滝口 良一
夜をこめてこだま返し牛蛙
磯のもの一箸つつの夏料理
生名 丸山 香月

碧眼の子連れ遍路と行き交え
る
万緑や青葉の笛の詩を吟ず
棚野 太田 正平
さえずりを頭上に畑の草を抜

戸籍の窓

(敬称略)

4月16日～5月15日

♥お誕生おめでとう

沼江字 新居 福夫 二女 真季子
山路 千恵
梶谷字 谷崎 龜夫 長女 由実
二ッ森 千春
坂本字 久保 達也 長男 寛幸
久保 君代
沼江字 上白川敏明 二男 裕昭
山田 千恵子

三溪字 溝内 康宏 二女 寛子
溝内 文
久田字 瀧川 達夫 長女 奈緒美
内金 初美
三溪字 谷口 哲也 長女 佳世
川原 智代
三溪字 宮島 信一 二男 隆文
古川 千賀子
中角字 福山 壽嗣 二女 梨香
平山 千佳子
中角字 前田 勇吉 長女 優希
玉の本 みのり
坂本字 新居 和男 長男 始
宮平 廣子



♥ご結婚おめでとう

♣おおくやみ申します

梶谷字大明神 山本 清治
徳島市 瀧 ヒデコ
三溪字西谷 池田 和則
徳島市 河上 薫
生名字御所 山田 啓一
沼江字夫婦松 鈴木 初美

坂本字宗由 上平 吉一 (46歳)
棚野字飯家 日下マサエ (74歳)
棚野字西保 山口 徳弘 (55歳)

く

沼江 斉藤 重子
花吹雪入り母屋造りの札所寺
沼江 山丸 千絵
保育児のまま事遊び藤の下
沼江 野上すみれ
参道の葉桜に降る銀の雨
沼江 駒津 光洋
乾し瓦家紋くつきり聖五月
道連れとなりし遍路の国訛り
沼江 大岡 初音
初鱈買いそびれたる独り酒
住職は娘と知るや藤の寺
横瀬 稼勢 銀星

出談は毎月七日までに
送り先 三河ハガキで
勝浦田三溪 稼勢広夫(都農)まで
枋内在住の方だけに限ります。
次回は短歌、その次は川柳と交代
にのせます。ふるつてご投句くだ
さい。

善意

ありがとう

ございました



4月16日～5月15日

上平タカエさん(坂本)
匿名 (横瀬)
匿名 (横瀬)
以上のかたから社協善意銀
行に善意が寄せられました。
心からお礼申し上げます。

健康体操教室

6月6日(水)
6月13日(水)
6月20日(水)

午後8時～9時
住民福祉センター3階
講師 田村玉子先生

6月定例心配ごと相談

日時 6月1日(金)…人権、行政関係
6月15日(金)…厚生、福祉関係
午前10時～午後3時

場所 住民福祉センター2階

一飼い犬は必ずつないでくださいー 不用犬買い上げ日

6月6日(水)
6月20日(水)

成犬 300円
小犬 100円



胸部レントゲン検診日程表

月日	場 所	時 間
6月25日(月)	石原センター	9:30~10:00
	沼江・藤本明男宅	10:10~10:40
	生比奈協撰果場前	10:50~11:30
	今山・竹山青果店前	11:40~12:10
	黒岩・谷脇商店前	13:10~13:40
6月27日(水)	星谷・野口	13:50~14:30
	農村婦人の家	9:30~10:10
	中角・生比奈石油店横	10:20~10:50
	生名・いちょうの木	11:00~11:50
6月28日(木)	役場	13:00~13:40
	電報電話局前	13:50~14:30
	棚野・相原石油店前	9:30~10:00
	中山・前田旭宅前	10:10~10:40
	勝浦町農協撰果場前	10:50~11:50
6月29日(金)	横瀬・速水商店裏	13:00~13:40
	与川内事業所	13:50~14:30
	与川内・池田理容店横	9:30~10:00
	坂本事業所前	10:10~10:50
6月29日(金)	坂本集会所	11:00~12:00
	坂本・林忠三宅前	13:00~13:30
	役場	13:50~14:30

「結核は依然として最大の伝染病」……今でも一年間に結核で死亡する人は全国で五千三百人、新しく結核にかかる人が六千三百人もいます。勝浦町でも毎年新患者が出ています。年一回は必ず検診を受けてください。

胸部レントゲン検診



- ◎料金 四百円(三歳以上)
- 体温が三十七度以上ある人
- 心臓病・腎臓病・肝臓病・

日本脳炎は、コガタアカイエカによって媒介される伝染病です。発病は何の前ぶれもなく突然の高い発熱、頭痛、嘔気などの症状が始まり、ついで意識障害、けいれんなどの脳症状が現れ、しかも適当な治療法がない恐ろしい病気です。必ず接種を受けてください。

日本脳炎予防接種

◎普段着のままでも受けられます。ボタン・金具のない下着にしてください。

とき 六月十三日(水)
午後一時半~三時
ところ 勝浦病院
該当児 昭和五十九年二月一日~四月三十日までに生まれた乳児
※母子手帳をご持参ください。

乳児健康診査

○その他医師が不相当と認めたら
※印鑑をご持参ください。

月日	時 間	場 所
6月4日(月)	午後1時30分~3時	坂本小学校
6月6日(水)	午後3時~4時	与川内事業所
6月7日(木)	午後2時~3時30分	沼江保育所
6月12日(水)	午後2時~3時30分	農村婦人の家
6月14日(金)	午後1時30分~3時	勝浦町農協肥料倉庫2階
6月20日(木)	午後1時~2時	生名センター
	午後2時30分~4時	住民福祉センター2階
6月21日(金)	午後1時30分~3時	星谷集会所

日本脳炎予防接種日程表

夜間救急当番表

6月2日	赤岩医院	電話番号 勝浦病院 2-2555 山西医院 2-3027 湯浅医院 2-2003 赤岩医院 2-2006 上勝診療所 6-0302 上勝第2診療所 5-0152
4日	勝浦病院	
6日	上勝診療所	
8日	山西医院	
10日	勝浦病院	
12日	上勝第2診療所	
14日	湯浅医院	
16日	勝浦病院	
18日	赤岩医院	
20日	勝浦病院	
22日	上勝診療所	
24日	山西医院	
26日	勝浦病院	
28日	上勝第2診療所	
30日	湯浅医院	

平日 午後6時~翌朝午前9時
休日 午後7時~翌朝午前9時



どの年代から 定期検診が必要か?

定期検診は、病気の早期発見・早期治療に最も大切です。下の図にしたがって年1回は定期検診を受け、健康管理につとめましょう。

検 診	年 齢					
	20	30	40	50	60	70
循環器検診 (成人病検診)						
胃 検 診						
婦人科検診						
貧血検診						
胸部検診						
老人検診						
総合健診						
人間ドック						